

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念はいつでも閲覧できる事務所に壁貼りし、社員が読み意識できる環境を作っている。 ・半年に1回、方針説明会において計画や方針、目標を社員に説明することで会社のあるべき姿を共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守について就業規則に掲載している。 ・社員は社外開催の研修を受講している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引について就業規則に掲載している。 ・談合が発生しない、または疑われない事業活動をするよう、会議、朝礼で発信している。											10					16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として専務取締役を任命している。 ・事業活動が、社会・環境に及ぼす影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・他社の特許、商標、著作権などの知的財産を冒さないように常に注意している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報の取り扱いについては、外部への持ち出しを禁止するなど規定がある。 ・マイナンバーをはじめ個人情報に関しては取り扱う社員を限定し、アクセス権を設定している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先、施主、地域住民の声(苦情、相談)を真摯に受け止めるようにしている。場合によっては事前説明会を開催している。 ・その声と一緒に働く仲間だけでなく経営層にも届くよう社内のコミュニケーションにも努めている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者に対して、経営者の集まる会議や研修に同席させている。 ※商工会議所、倫理法人会、経営者セミナー等 ・金融機関や取引先企業経営者との打ち合わせに同席させて経営を学ばせている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントが社内で発生しないよう定期会議や朝礼などでの啓発を図っている。 ・社内に啓発本を常備し、社員に読むよう指導している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・少人数のため、仕事をする上で改善提案があればすぐに共有し、改善に取り組んでいる。 ・朝礼において、健康面、交通安全、作業中の遵守事項など確認している。 ・安全衛生責任者の資格を2名取得している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・法律に則り、社員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革として、業務効率化による労働時間の短縮や、フレックス・在宅ワークの導入に取り組んでいる。 ・残業時間の管理徹底や有給休暇の取得奨励により、健康増進、家事や育児の時間捻出への環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職種に応じて必要な外部研修の受講や各種資格の取得を奨励しており、就業時間内での学習、経費支援をしている。 ※職長、フルハーネス特別教育、玉掛け、足場組立、石綿作業従事者 ・資格によっては給与に反映させている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断は経費補助をしており、毎年受診するよう、予約・実施の登録を管理している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格において、年齢、性別などの違いによる差別的待遇はしていない。 ・人材不況の中、女性の活躍が将来重要になると考えて取り組んでいる。(社員4名中1名女性)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・働き方改革として、フレックスや在宅勤務(テレワーク)ができる環境を整えている。 ・外出先から社内へのネットワークに入り、情報検索等の業務ができています。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・Office365やクラウドを採用し、どこからでも必要な情報にアクセスできる環境を構築することで、業務の効率化、管理職と部下とのマネジメントにも活用している。 ・社員へのPC配付などIT投資によりテレワーク、直行直帰といった働き方改革を推進している。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所から排出される廃棄物は免許や資格を持った業者と契約し、適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・EXCELシートにより自社のエネルギー使用量を把握している。 ・省電力型エアコン、LED照明導入によりオフィスの節電に取り組んでいる。 ・蓄電付発光機を導入しており、現場での電力、災害時の予備として使用できるようにしている。 ・工事現場の照明をLEDを使ったものに入れ替えている。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・環境省の「簡易計算シート」により自社の温室効果ガスの排出量を把握している。 ・工事現場では蓄電付発光機やLED照明を使用し、化石燃料を使用しないことで温室効果ガス削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業で排出されるゴミは分別し、適切に処理を行うことで、環境(生物多様性や生態系)に悪影響を及ぼさないように配慮している。 ・事業所や工事現場周辺の緑地や水辺の整備を行い、生物の生息・生育地の創出、破壊防止に取り組んでいる。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・資材購入においては、使用後にリサイクルできる包装材、材料の調達に配慮し、無駄が出ないように必要量を購入している。 ・使用済みのトナーやドラム、カートリッジは回収し、リサイクルのために購入業者に返却している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・熊本市の「節水」啓発ポスターを掲示することで、「節水」を意識し、取り組んでいる。 ・事業所の蛇口に「節水コマ」を取り付けている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン購入商品を優先している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・会社として社員全員でフードドライブに参加している。 ※マックスバリュ、ゆめmart	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所内や敷地内の植栽に取り組んでいる。 ・住宅エクステリア工事において、コンクリート工事を行う際には面積に応じた緑地化を提案をし、採用してもらっている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・メーカーからの製品品質資料を施主に説明し、提案時(契約前)に製品・サービスに想定されるリスクを説明している。 ・土木工事では埋め戻し前の施工チェックを受けている。 ・引き渡し前に施主及び現場管理者の検査を受けている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・現場において、通行される地域住民の方に分かりやすい様に表示(看板、文字の大きさ)をし、ぬかるみ解消、暗所で投光器を使用するなど負担をかけないように配慮している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・住宅リフォーム工事の際に、熊本県産材を積極的に利用するようにしている。 ・業界の仲間と情報交換し、可能な限り県産(県内で製造)のものを調達するようにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の防災活動を主導している。 ・八代市商工会議所、倫理法人会等を通じて地域のボランティア活動、避難訓練、清掃活動など社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所には、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・ハザードマップを踏まえた、災害に対応する保険に加入している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・被災地域の復興に向けて積極的に社員を派遣している。 ※坂本村、福島県 ・避難場所に指定されている会社前の「やまびこ公園」に避難者が来た時を想定し、社内に貯水缶を設置し常時水を貯めている。 ・現場事故及び災害時を想定し、救助救急等の措置講習に積極的に参加している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17